

4. 社会資本に関する論点の明確化と臨機対応

社会資本について、今後の整備の基本的考え方、実施上の課題、隘路の打開策等を明確に示し、共に考え、創り、育てていく姿勢で、取り組むとともに、社会条件の変化等に迅速かつ的確に対応していく。

4. 1 国土条件と社会資本の整備実態の明確化

我が国の脆弱な国土条件や間近に控えた本格的少子・高齢社会の到来を踏まえ、現在の社会資本整備の状況について、国民に情報を提供し、認識の共有を進める。

＜施策事例＞

- ・ 社会資本整備の現状についてインターネット等で広く情報提供
- ・ 洪水ハザードマップ等により社会資本整備の現状をPR

4. 2 社会資本整備方針の明確化

重要政策課題に対する建設行政の基本的考え方を行動指針等にまとめ、内外に対して明確化し発信する。

このような基本的考え方の一つとして、維持管理費を含むライフサイクルコストの視点をさらに導入し、事後の評価も実施して検証を行い、結果を公表する。

また、地球環境の保全を図るため建設省環境政策大綱の理念を実践に移す諸施策を実施していく。

さらに、建設リサイクル推進計画'97の行動計画の実践とフォローアップを行う。

＜施策事例＞

- ・ 主要施策についてインターネット等で広く情報提供

洪水ハザードマップ

市洪水避難マップ

想定している洪水の規模は次のとおりです。

荒川：100年に1度(3日で543mm) | 程度の大雨による出水
 新河原川・黒田川：100年に1度(2日で360mm) | で堤防がこわれた場合
 新河原川・黒田川：10年に1度(2日で245mm) | に起きる洪水
 洪水の種類は予想によるものです。

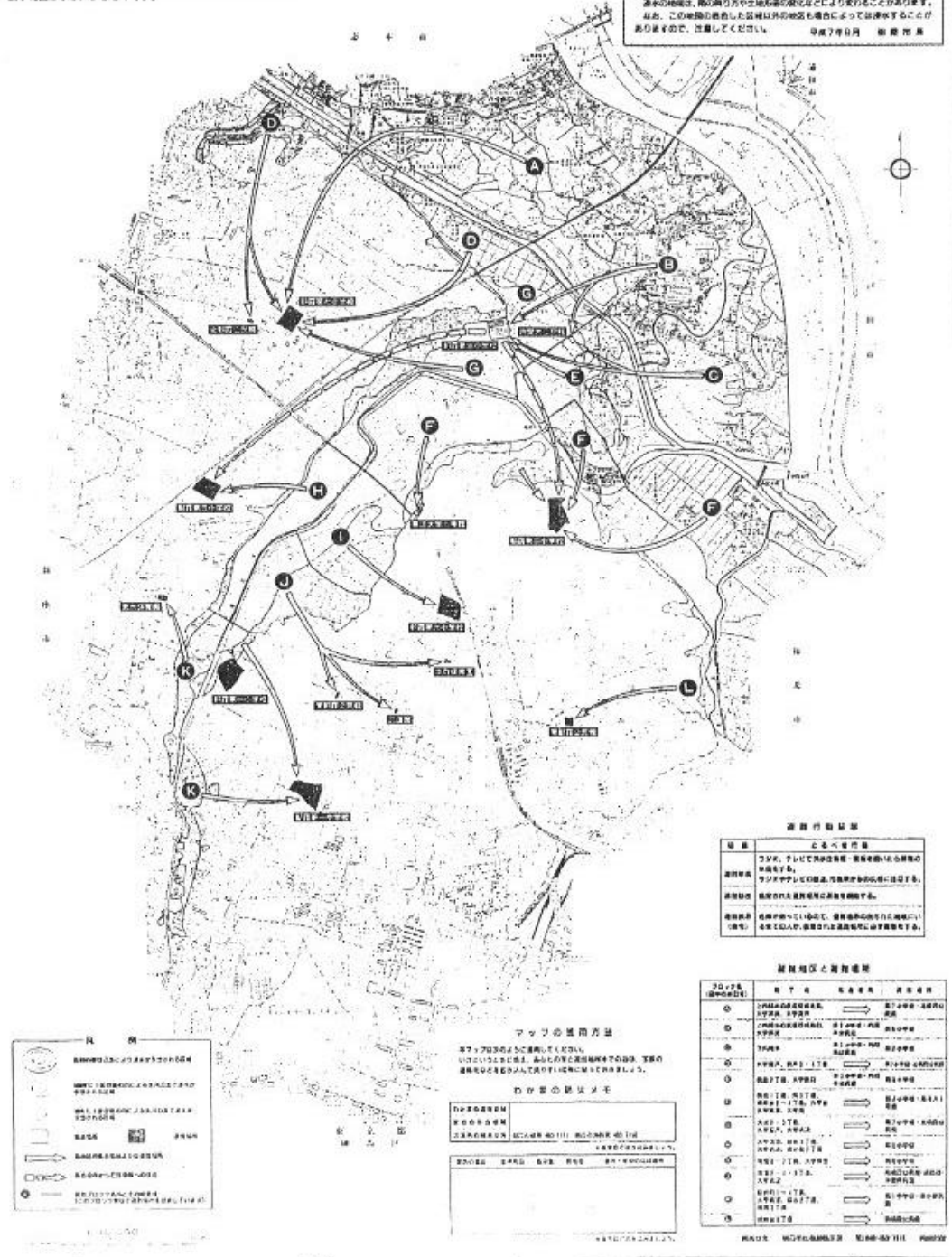
距離マップ

この地域は、荒川および新川、利根川など大川によって洪水を被り、明治前半の多くで罹害された場合の洪水被害に基づいて、従来の治水の経緯に検討して作られた地域です。

治水の経緯は、河川開削や土地開拓の歴史などにより異なることがあります。

なお、この地域の治水した経緯に以外地区も被害によって洪水を受けることがあり得るので、注意してください。

平成7年5月 熊本市 農



場 所	おこなう作業
調理準備	ラップ、ナイフで肉を数箇所「一度」を刺し込む箇所を 準備する。
調理時間 (約40分)	ラップとナイフの魔法、肉を半分位の状態で加熱する。
調理後	焼き立てのステーキを美味しくいただく。
調理後 (約10分)	肉が冷めてくれば、一度冷蔵庫の冷凍庫に入れておくと、 またの入手、保存がしやすくなる。

日期及地點 (蘇聯時間)	船名	船隻種類	海難原因
① 內務部海運處海運部 大連灣、太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
② 內務部海運處海運部 太平洋、太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
③ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
④ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
⑤ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
⑥ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
⑦ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
⑧ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
⑨ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
⑩ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
⑪ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
⑫ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
⑬ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
⑭ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
⑮ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
⑯ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
⑰ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
⑱ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
⑲ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
⑳ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㉑ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㉒ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㉓ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㉔ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㉕ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㉖ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㉗ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㉘ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㉙ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㉚ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㉛ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㉜ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㉝ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㉞ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㉟ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㊱ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㊲ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㊳ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㊴ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㊵ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㊶ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㊷ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㊸ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㊹ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㊺ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㊻ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㊼ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㊽ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㊾ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞
㊿ 太平洋	→	海軍巡邏艦	與日本商船相撞

[illegible][illegible]

(社会資本整備方針の明確化事例) 建設リサイクルの推進

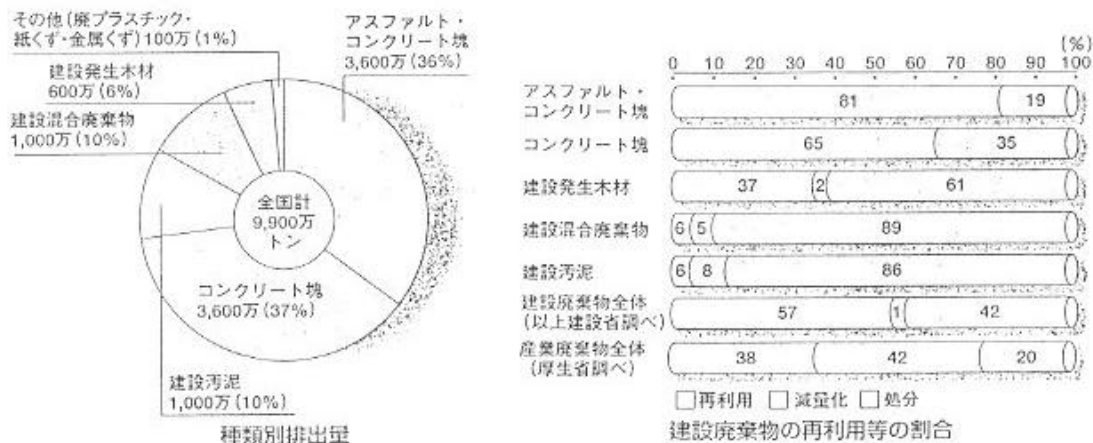
産業廃棄物に占める建設廃棄物の割合

排出量は約2割、最終処分量は約4割、不法投棄量は約9割

	全産業	建設産業	割合
資源利用量	24 億 t	1 1 億 t	46%
廃棄物量			
排出量	4 億 t	0. 8 2 億 t	21%
リサイクル量	3. 1 億 t	0. 4 5 億 t	15%
最終処分量	0. 8 4 億 t	0. 3 7 億 t	44%
不法投棄	3 9 万 t	3 4 万 t	87%

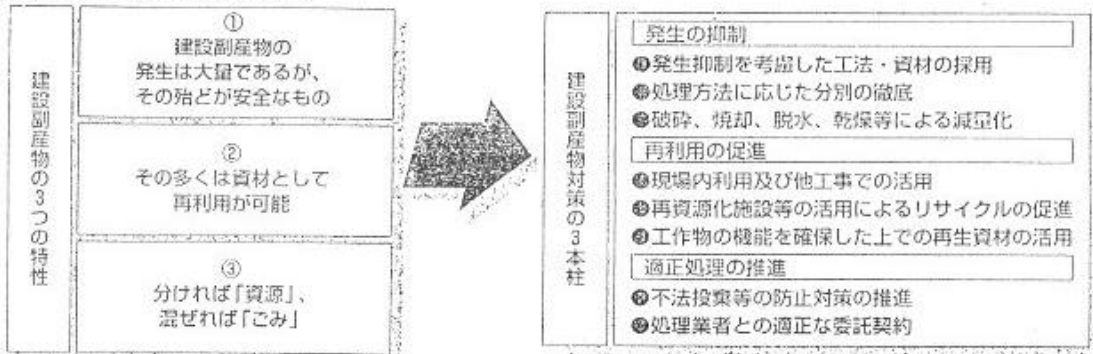
注) 不法投棄量は、H5～H7の平均値 出典：建設省、環境庁、厚生省

建設廃棄物の搬出と再利用の状況(平成7年度)



出典：平成7年度建設副産物実態調査(建設省)

総合的な建設副産物対策



4. 3 長期計画策定への国民参加

五箇年計画等長期計画に関する情報共有を進め、**策定作業へ国民の意見を反映できるシステム**を推進する。

＜施策事例＞

- ・ 長期計画策定において、P I 手法を積極的に活用
- ・ 「河川整備計画」決定に類する国民参加の手続きを他事業においても検討

4. 4 環境アセスメントの改善

平成11年6月からの環境影響評価法施行に基づき、**スコーピング手続きの導入、意見の提出機会の増加等、国民の意見をさらに反映する方向**で、実施方法を改善する。

＜施策事例＞

- ・ **スクリーニング手続き**を導入することにより、法定環境アセスメントの対象事業より小さい事業についても、必要な対応を実施
- ・ **スコーピング手続き**を導入することにより、環境アセスメントの実施方法の決定段階に国民意見を反映
- ・ 環境影響評価の信頼性を向上させるため、**専門家による助言体制**を一層充実（省令で定める技術指針に規定）

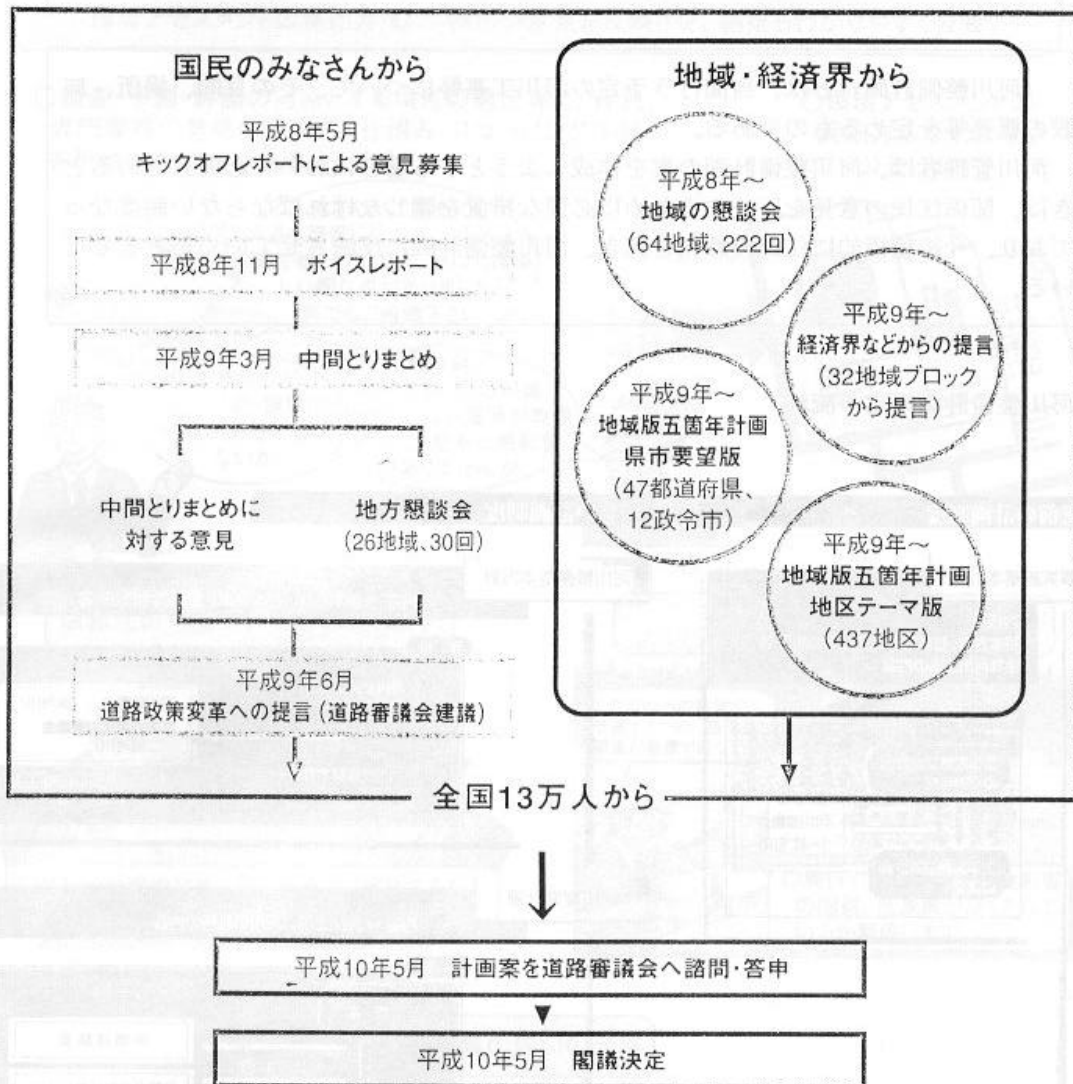
4. 5 計画説明での合意形成手法の検討

計画説明段階で、国民から見て十分な説明を行いつつ、論点を明確化し、**合理的な合意形成を図り、結果として早期に事業を完了しサービスを提供**することを目指した検討を行う。

＜施策事例＞

- ・ 様々な試みを行いながら、より多くの国民の納得を得られる**合意形成手法**を検討

新道路整備五箇年計画策定までの流れ



新道路整備五箇年計画は、多くの方々の声をもとにつくられています。国民のみなさんからのご意見やご提案、経済界や都道府県、市などからのご要望を活かして新しい計画を策定しました。皆さまのご協力に、心からお礼申し上げます。

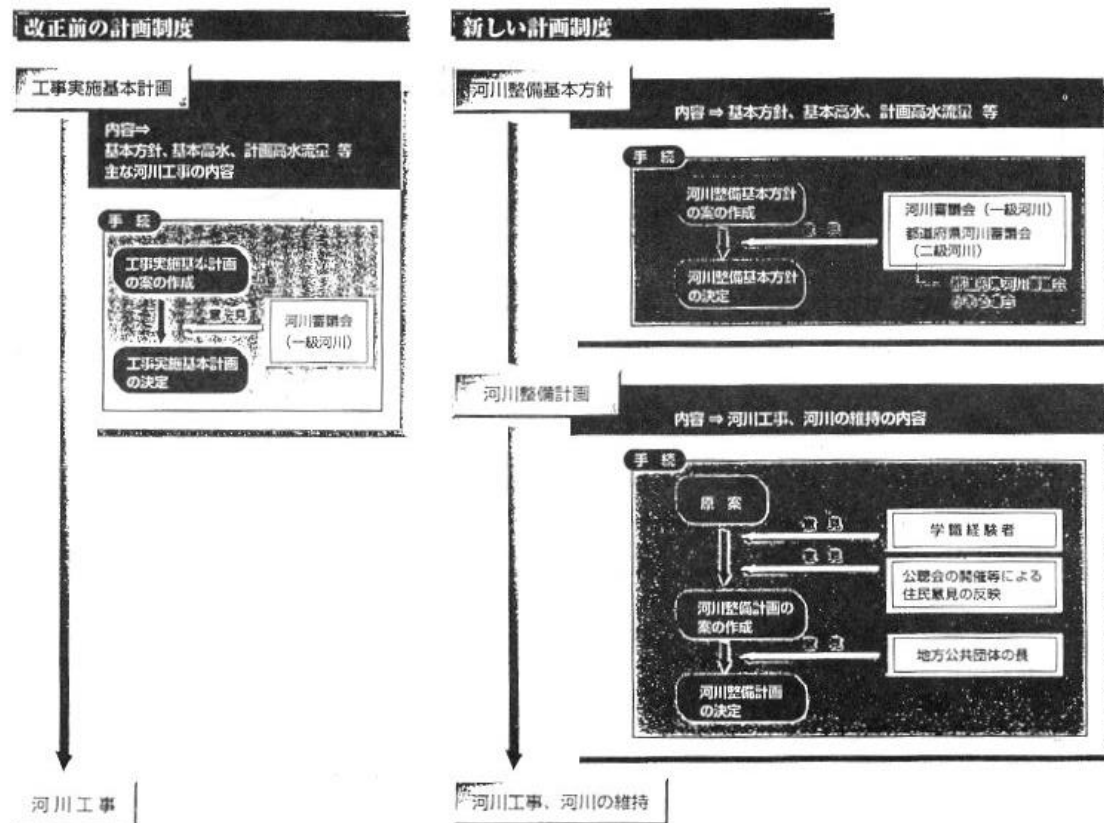
これからも多くの方々の声に耳を傾けながら、道路整備を進めていきたいと考えます。引き続き、ご意見ご提案をいただけますよう、お願いいたします。

関係住民の意見を反映した「河川整備計画」の策定

「河川整備計画」とは、当面行う予定の河川工事等について、その目的、場所、施設の概要等を定めるものである。

河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要と認めるときは、関係住民の意見を反映するために必要な措置を講じなければならない制度となっており、今後積極的に住民の意見を聞き、河川整備計画に反映させていくこととしている。

○河川整備計画策定の流れ



環境アセスメントに係るアカウンタビリティ向上

環境アセスメントの実施方法に、幅広い意見を反映させ、結果もわかりやすく公表

○調査・予測・評価の対象とする項目の選定等に、住民、専門家等の意見を反映する仕組み(スコーピング手続)を平成11年6月から導入します

○環境アセスメントの実施方法はわかりやすく公表します



信頼性の一層の向上を目指します

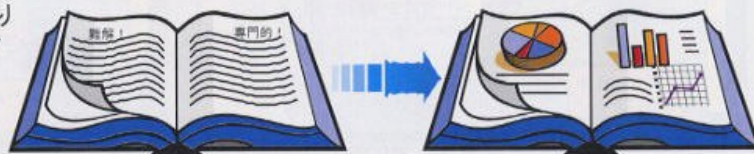


評価を充実させます

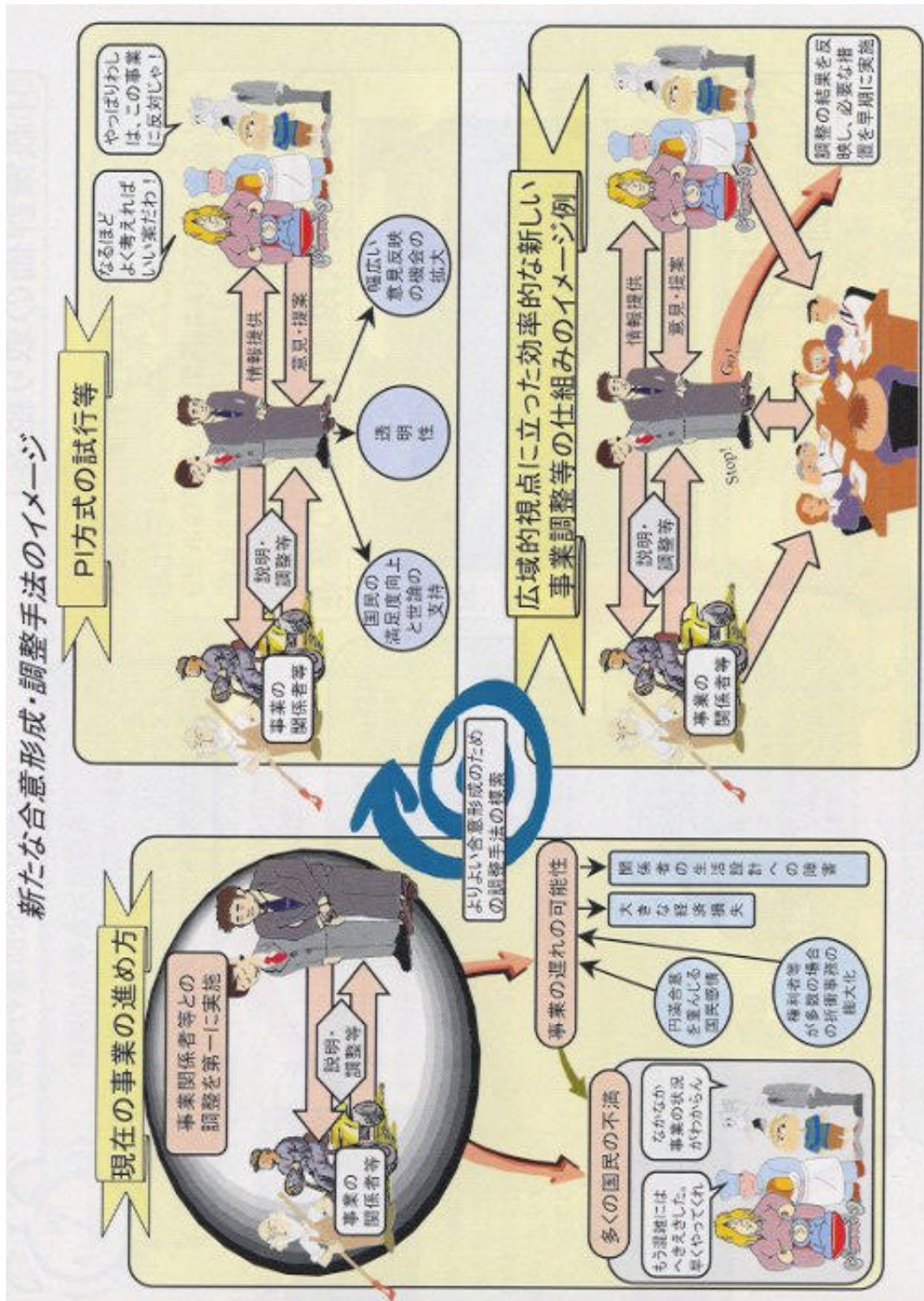


実施結果の説明の充実

○実施結果を国民にわかりやすい方法で説明します
○実施結果についての国民の意見に対する事業者の見解を広くわかりやすく公表します



新たな合意形成・調整手法のイメージ



4. 6 事業連携・調整の推進

省庁間、建設省内各事業間の**連携・調整を強化し、地域の総合的整備の視点に立った公共事業を推進**するため、既存の**省庁連絡調整会議、省内調整会議**を活用する他、**地方建設局が中心となって、横断的調整機能を充実**する。

また、建設省、地方公共団体、地元経済界、NPO等が、現地の状況を踏まえつつ**地域ブロックのビジョンをつくり、その実現方策を検討していくための場**を設置する。

<施策事例>

- ・ **公共事業関係6省庁連絡会議および個別事業単位の協議調整機関**（Ex 道路と農道に関する連絡調整会議）を活用
- ・ 地方ブロックに全体のビジョンや戦略を検討する場として、**地域整備ブロック戦略会議（仮称）を設置**
- ・ **地方建設局を中心に幅広い視点に基づく横断的調整機能を充実**

4. 7 維持管理における連携推進

地域住民の意見や提案を反映するとともに、**維持管理活動への国民参加を推進**するため、各種取り組みを行う。

<施策事例>

- ・ 社会資本の維持管理において、**地方公共団体、各種NPO(公益団体)組織、ボランティア等との連携を強化**
- ・ 地域住民の意見や提案を反映するため、**PI手法の導入を検討**
- ・ 実施内容についてインターネットで情報提供

(維持管理における連携推進)

ラブリバー

ー地域とともに魅力ある水辺空間をつくるー

「ラブリバー制度」とは、堤防の草刈り等のボランティア活動等を行っていただいている方々に対して、河川敷を整備のうえ植栽や花壇としての利用に解放するなど、地域住民の方々からなる河川愛護団体と、地元市町村、そして河川管理者たる建設省や都道府県の三者がそれぞれの役割を分担・連携して、住民とともに河川の良い維持と潤いのある水辺空間の形成を図るための制度です。

河川愛護団体は…ボランティア活動として、河川における清掃や地域の河川愛護思想の啓発を行うためのイベントの開催を行うなど、ラブリバー活動の主役として活動を進めていきます。

地元市町村は…河川愛護団体の行う活動を側面から支援するためにも各種清掃用具の提供やイベント費用の援助、また、公園施設の整備等を行います。

河川管理者は…ラブリバー活動が行えるよう地域の要望を踏まえ、河川敷の整備を行い、河川愛護団体の活動を支援していきます。また、河川敷などを植栽と花壇づくりに解放し、併せて水辺の自然に親しむ空間として利用してもらうようにします。



●佐鳴湖(静岡県浜松市)

市民参加により国営公園のイベントの企画、運営を行う「夢プラン」の実施

1. 「夢プラン」とは

「夢プラン」は、国営公園において、市民よりイベント企画を公募し、選定された企画について応募者自身が実行するというものです。市民のアイデアを国営公園の管理運営に取り入れ、また国営公園の利用推進を図る取り組みとして、平成8年度より実施しています。

2. 内容

(1) 夢プランの実施フロー

① プランの募集

国営公園をフィールドにして実施するイベントの企画、運営のプランを、ポスターの掲示、リーフレットの配布をはじめ、新聞や雑誌等への掲載といった広報活動を通じて広く市民より募集します。

② 審査

集まったプランは各公園ごとに学識経験者、マスコミ関係や地元著名人等による審査委員会で審査を行い、各公園で行うのにふさわしい内容のものを選定します。

③ 調整

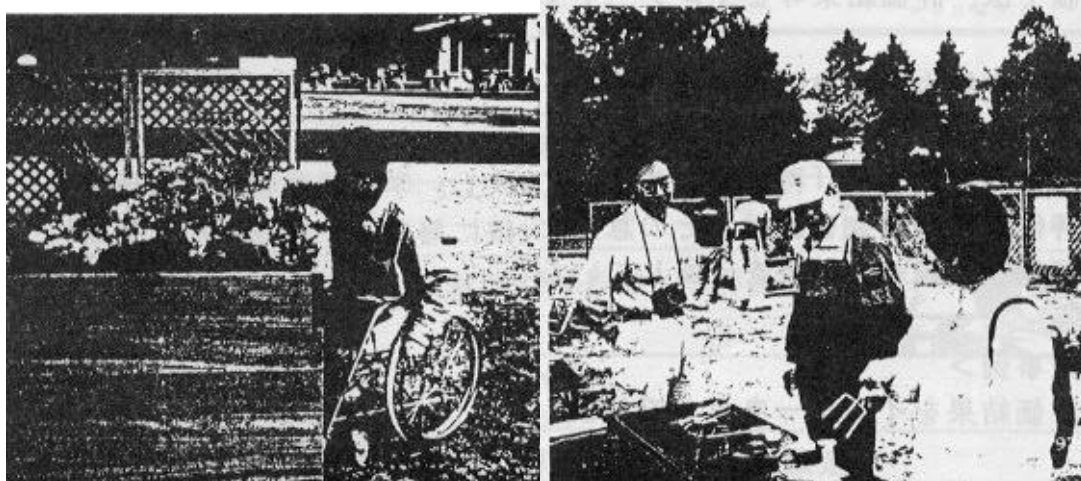
選定されたプランについて、応募者と各公園の担当者との間で実施に向けた調整を行います。

④ 実施

応募者が主体となってプランが実施されます。

※ 国営昭和記念公園での夢プランの事例

「～ノーマライゼーション～あらゆる人のための公園とガーデニング」



身障者の方でもガーデニングが楽しめるモデルガーデンを制作し、講習会を開催し、園芸活動を体験してもらいました。

2. 施策の効果

- 国営公園の管理運営における市民参加の推進
- 市民ニーズの把握、先駆的な事例の試験的实施
- 国営公園の管理運営における課題の抽出
- 国営公園の利用促進

3. 今後の展開

今後は、夢プランを実施する国営公園の対象を拡大するとともに、夢プランで実施されて公園利用者から好評であったプランについては、次年度から国営公園の常設イベントとして開催していく等、夢プランの国営公園管理運営への反映を行っていきます。